

商業転倒災害防止運動

12月~1月

名古屋北労働基準監督署

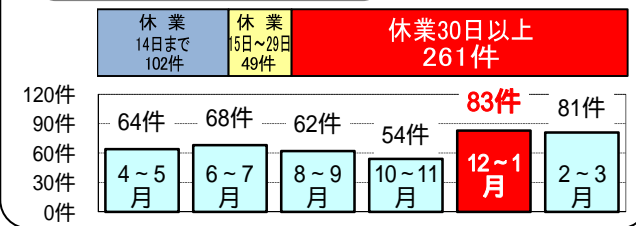
商業で最も多発している労働災害は「転倒災害」です。

過去10年の商業の労働災害1,484件のうち、約28% (412件)が「転倒災害」です。また「墜落・転落」に分類したものの約半数は、「階段からの転落」など、「転倒」に近いタイプの災害です。

激突 され 45件	崩壊 倒壊 36件	その他 60件
-----------------	-----------------	------------

転倒 412件	墜落 転落 245件	交通 事故 176件	動作の 反動 148件	はさま れ 105件	切れ 104件	激突 81件	飛来 落下 72件	その他 60件
------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	------------	-----------	-----------------	------------

転倒災害412件の分析



転倒災害412件のうち約63% (261件)が休業30日以上を要する重篤な災害です。また繁忙期である12月~1月に特に多発傾向が認められます。次の点などに留意して、災害を防ぎましょう。

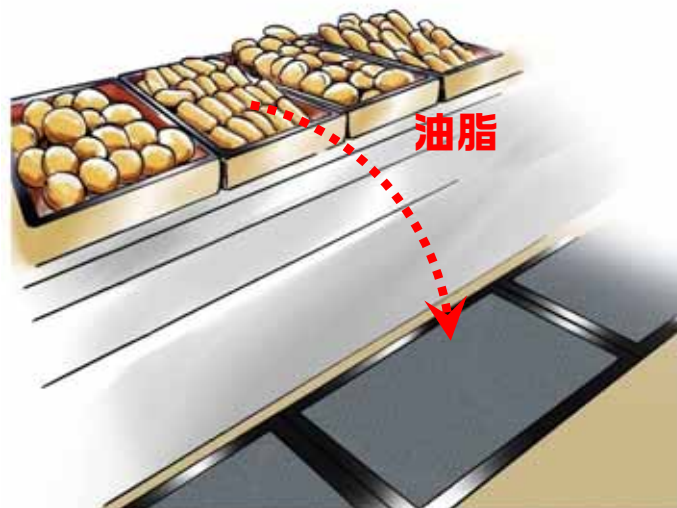
統計：名古屋北労働基準監督署管内の労働災害 / 平成12年~21年発生分 / 死亡+休業4日以上

床に置かれた空段ボール箱に注意しましょう。



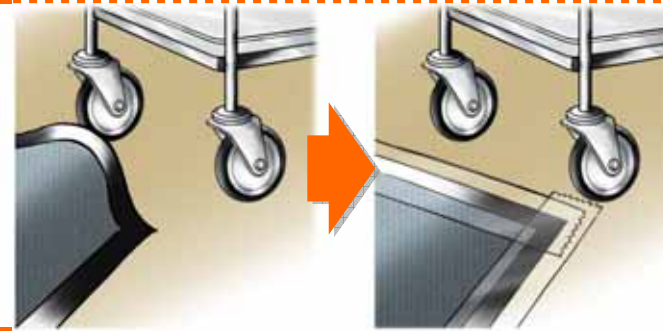
- 床に置かれた空段ボール箱は、意外に滑りやすく転倒災害の原因になりがちです。
- 空段ボール箱を足元付近に置きながら商品の陳列作業を行う場合がよくあります。これらは、作業者本人はもちろん、近くを通行する他の作業者や来客へも危険を及ぼします。
- 商品の陳列作業は、空段ボール箱を整理しながら行いましょう。また使用後の空段ボール箱は放置せず、定められた場所に集積しましょう。

食品売り場の油脂に注意しましょう。



- 揚げ物や魚介類を扱う食品売り場付近は、床に油脂が付着して滑りやすくなり、転倒災害の原因になりがちです。
- 油脂のたまりやすい場所には、吸湿性のあるマットを敷くなどの措置を講じましょう。
- 既にマット等が敷かれている場合には、古くなっていないか、大きさが十分であるかなどをチェックしましょう。
- それでも床に油脂が残る場合には、定期的な清掃を行いましょう。

足拭きマットへのつまずきに注意しましょう。



- 足拭きマットは油脂等を吸収してくれる反面、つまずき易く、転倒災害の原因になりがちです。
- 特に波打った状態のマットは、足やカートの車輪等をつまづかせる原因になります。
- マットの周囲をテープで固定するなど、つまずき防止の対策を行いましょう。

スイングドア付近の出会い頭に注意しましょう。



- スイングドアの付近は出会い頭の衝突を招きやすく、転倒災害の原因になりがちです。
- スイングドア自体を無くし、自動ドアに変える、あるいは窓を付けてドアの反対側を確認できるようにするなど、できるだけ設備的な対策を講じましょう。
- 「左側通行」、「右側通行」等のルールを定める場合は、できるだけ店舗統一のものにしましょう。また注意喚起の表示方法等も分かり易く統一し、守りやすいものにしましょう。

大型冷蔵庫の扉前のスペースを確保しましょう。



- 食製品のバックヤードにある大型冷蔵庫は、特に「外開き戸」の場合、通行人との接触の恐れが高くなります。
- 扉を開く面積が少なくてすむ「引き戸」に交換するなどの方法がもっとも確実です。
- これらが行えない場合は、整理整頓をし、扉前のスペースを十分確保しましょう。

階段からの転落に注意しましょう。



- 階段から転落する災害はとて多く、一向に後を絶ちません。
- 前方や足元が見えないほどの荷物の持ち方をしないようにしましょう。
- 走らず、手すりを持って昇降しましょう。

*このパンフレットは、名古屋北労働基準監督署管内で平成20年の間に実施した安全衛生個別指導による集積情報を基に作成したものです。
*ご不明の点は、下記までお問い合わせください。

〒461-8575 名古屋市東区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館
名古屋北労働基準監督署 安全衛生課 (Tel 052-961-8654 (ダイヤルイン) Fax 052-953-8529)